



最大100万円を助成
(2019年度 募集1件)

資料6

自治会の空き家活用に助成金を交付します

《長浜市空き家活用地域活性化事業助成金のご案内》

空き家や空き家の除却跡地の利活用を促進し、住環境の改善や地域の活性化を図るため、自治会や市民活動団体が行う空き家の改修や除却に要する経費に対して、助成金を交付します。

対象になる空き家

- ➡ 長浜市の区域内に存すること
- ➡ 助成対象工事と同一の部位に対して、ほかの助成金の交付を受けていないこと
- ➡ 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- ➡ 建築基準法その他の法令に違反する建築物または公共工事の施工に伴う補償の対象となる建築物でないこと
- ➡ 助成対象空き家とその敷地の所有者等が市税等を滞納していないこと
- ➡ 長浜市空家等に関する条例第19条に基づく勧告を受けていないこと

対象者

- ➡ 助成対象空き家の所在地の自治組織または、長浜市内に活動拠点を有する市民活動団体等

※以下の場合は助成対象外です。

公共の福祉に反する活動を行う団体、営利活動を行うことを主たる目的とする団体、政治活動または宗教活動を行っている団体、市税等に滞納がある団体

助成金額

対象経費 × 1/2
(上限 100万円)

助成対象事業（5年以上いずれかの用途に活用する空き家の改修・除却工事）

《次の用途に活用する空き家の改修工事》

- ・サロンやカフェなどの交流施設
- ・子どもの居場所や学童保育などを行う子育て支援施設
- ・地元の食材を活用した食堂施設や販売施設
- ・防災倉庫等地域の安全安心を確保するための施設
- ・地域の歴史や文化等を学び理解を深めるための施設
- ・その他市長が認める地域の活性化に寄与する施設

※下記の改修工事は助成対象外です。

- ・冷暖房器具、家電製品等の取付工事
- ・カーテン、家具、調度品等の設置工事
- ・外構工事

《跡地を次の用途に活用する空き家除却工事》

- ・ポケットパーク
- ・コミュニティガーデン
- ・バスやデマンドタクシーなどの待合所
- ・観光客や来訪者が利用できる無料駐車場
- ・その他市長が認める地域の活性化に寄与する用途



空き家の改修・除却の共通要件

- ➡ 助成対象者が自ら行う工事または長浜市内で事業所、営業所を営む法人もしくは長浜市内に本拠を有する個人事業者の請負により実施される工事であること
- ➡ 助成対象年度の2月末までに事業を完了すること

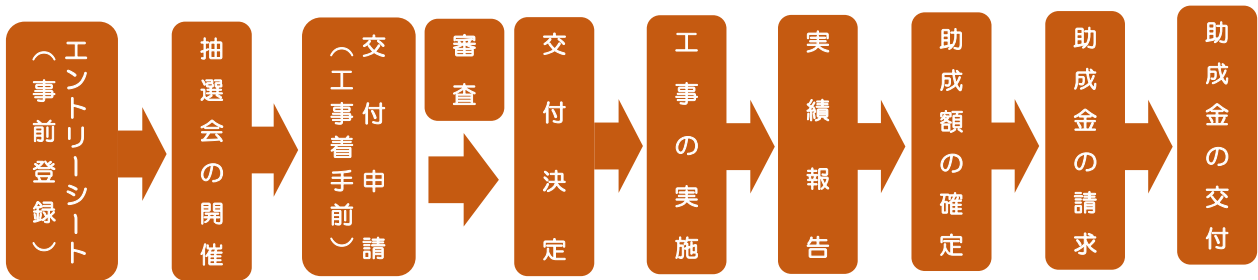
＜お問合せ・申請先＞

長浜市 都市建設部 建築住宅課 すまい政策推進室（本庁2階）
〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
TEL:0749-65-6533 e-mail:kenchiku@city.nagahama.lg.jp



2019年4月作成

手続きの流れと必要な書類



手続きの時期・期間

◎申請にあたっての事前登録が必要です

登録が複数あった場合は、申請者を決めるための抽選会を実施します。抽選会を行わない場合は、登録者がそのまま申請者になり、登録時に提出いただいた見積書に基づき登録者の助成予定額を確保しますので、速やかに申請手続きを工事着手前に行ってください。（抽選会を行わない場合は、先着順で受け付けます。）

- ➡ 登録期間…2019年5月7日～5月31日まで
- ➡ 申請期間…2019年6月7日～工事着手前
- ➡ 報告期間…工事完了後～2020年3月9日
- ➡ 交付金請求期間…交付金確定通知書を受け取った日～2020年3月16日



提出する書類

1 登録のとき

注意：登録が複数あった場合は、2019年6月6日（木）19時から抽選会を開催

- ①エントリーシート（登録期間：2019年5月7日（火）～5月31日（金）まで）
※市ホームページ「空き家活用地域活性化事業」の「申請書ダウンロードと要項」にあります
※明細書があれば合わせて提出してください
※抽選会を行わない場合は、先着順で受け付けます

2 申請のとき

- ①交付申請書
- ②収支予算書またはこれに代わる書類
- ③位置図（付近見取図）
- ④改修工事の内容が確認できる図面
- ⑤現況写真（助成対象空き家と敷地の全体写真、工事箇所がわかる写真）
- ⑥助成対象空き家とその敷地の所有者等がわかる書類
- ⑦申請者と助成対象空き家と敷地の所有者等が異なる場合は、承諾書と使用貸借契約書の写し
- ⑧助成対象事業に係る見積書と明細書の写し
- ⑨助成対象者が市民活動団体等の場合は、団体の運営に関する規約、会則、構成員名簿



3 事業完了後

- ①実績報告書
- ②収支決算書またはこれに代わる書類
- ③精算金額が確認できる請求書と領収書の写し
- ④事業完了後の写真（補助対象事業を行う前の写真と比較可能なもの）

4 確定通知書を受け取った後

- ①助成金交付請求書
- ②振込先の口座番号が確認できる書類（通帳の見開き部分の写し等）

